

商工建設常任委員会会議録

平成23年 7 月20日

場 所 第5委員会室

平成23年7月20日（水曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○その他報告事項

- ・農商工連携の取組について
- ・第9次宮崎県職業能力開発計画(素案)について
- ・「オールみやざき営業チーム」の取組について
- ・県内高速道路の現状について

出席委員（8人）

| | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 松村 悟郎 |
| 副委員 長 | 渡辺 創 |
| 委員 | 緒嶋 雅晃 |
| 委員 | 蓬原 正三 |
| 委員 | 丸山 裕次郎 |
| 委員 | 内村 仁子 |
| 委員 | 高橋 透 |
| 委員 | 囷 師博規 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

| | |
|-----------|--------|
| 商工観光労働部長 | 米原 隆夫 |
| 商工観光労働部次長 | 長嶺 泰弘 |
| 企業立地推進局長 | 森 幸男 |
| 観光交流推進局長 | 安井 伸二 |
| 商工政策課長 | 後沢 彰宏 |
| 金融対策室長 | 菓子野 信男 |
| 工業支援課長 | 富高 敏明 |
| 商業支援課長 | 金子 洋士 |

| | |
|------------|-------|
| 労働政策課長 | 篠田 良廣 |
| 地域雇用対策室長 | 平原 利明 |
| 企業立地課長 | 黒木 秀樹 |
| 観光推進課長 | 向畑 公俊 |
| みやざきアピール課長 | 小八重 英 |
| 工業技術センター所長 | 橋口 貴至 |
| 食品開発センター所長 | 工藤 哲三 |
| 県立産業技術専門校長 | 押川 利孝 |

県土整備部

| | |
|-------------------------|--------|
| 県土整備部長 | 児玉 宏紀 |
| 県土整備部次長 (総括) | 内栢保 博秋 |
| 県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当) | 濱田 良和 |
| 県土整備部次長 (都市計画・建築担当) | 大田原 宣治 |
| 高速道対策局長 | 中野 穰治 |
| 用地対策課長 | 河野 俊春 |
| 技術企画課長 | 満留 康裕 |
| 工事検査課長 | 前田 安德 |
| 道路建設課長 | 白賀 宏之 |
| 道路保全課長 | 谷口 幸雄 |
| 河川課長 | 野中 和弘 |
| ダム対策監 | 森 茂雄 |
| 砂防課長 | 東 憲之介 |
| 港湾課長 | 坂元 政嗣 |
| 空港・ポート セールス対策監 | 矢野 透 |
| 都市計画課長 | 大迫 忠敏 |
| 建築住宅課長 | 伊藤 信繁 |
| 営繕課長 | 酒井 正吾 |
| 施設保全対策監 | 上別府 智 |
| 高速道対策局次長 | 沼口 晴彦 |
| 管理課副参事 兼課長補佐(総括) | 長友 重俊 |

事務局職員出席者

議事課主査 前田陽一

議事課主任主事 野中啓史

○松村委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

初めに、商工観光労働部でございます。先日の県南調査におきまして、誘致企業のミネラルウォーターの工場、そして、都城島津邸を調査させていただきました。商工観光労働部の皆様にも、いろいろ御手配や御尽力いただきまして、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、きょうは報告事項の説明でございます。説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

○米原商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいま委員長からお話ございましたが、委員の皆様方には、県内調査におきまして、県

南地域の商工観光労働部関係の施設を調査いただき、まことにありがとうございました。

それでは、本日の御説明でございますが、本日は、お配りしております常任委員会資料の表紙の目次にありますとおり、商工観光労働部をめぐる最近の動きについて3件御説明をいたします。内容といたしましては、農商工連携の取り組みについて、第9次宮崎県職業能力開発計画（素案）について、オールみやざき営業チームの取り組みについてでございます。それぞれ担当課長等から御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○富高工業支援課長 それでは、委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。農商工連携の取り組みについて御説明をいたします。

まず、1の農商工連携に対する基本的な考え方でございます。農商工連携は、農林漁業者と中小企業者が連携し、相互の技術、ノウハウ等の経営資源を活用して、新商品・新サービスの開発、販売等の取り組みを推進することにより、地域の活性化を目指すものであります。県といたしましては、豊かな農林水産資源を生かした農商工連携の取り組みを積極的に支援するとともに、農商工連携によって生み出されました新商品等の受け皿となります食品産業の活性化を推進することといたしております。

続きまして、2の農商工連携の推進体制等があります。この項目につきましては、大変申しわけございませんが、資料の訂正がございます。組織図の左側にあります県庁内での推進体制の一番下のワーキンググループの構成員につきましては、関係18課・室となっておりますが、関係17課・室が正しい数字でございますの

で、18を17に修正していただきますようよろしくお願いたします。今後、このようなことがないように十分気をつけてまいりますので、よろしくお願したいと思ひます。

それでは、説明を続けさせていただきます。農商工連携の推進体制等につきましては、県庁内の推進組織であります宮崎県農商工連携推進会議と、全県的な推進組織であります宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議を設置いたしまして、庁内関係各部や関係機関・団体との連携を密にしながら、農商工連携の推進を図っているところであります。

次に、相談機関であります。県産業支援財団と県農業振興公社に相談窓口を設置しております。事業計画の検討、連携のパートナー探しなどに対応いたしております。また、中小企業支援ネットワーク強化事業によりまして、商工会連合会等がネットワークを構築しまして、通常の経営相談とともに、農商工連携の相談に対応しているところでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思ひます。3の農商工連携に関する主な取り組み状況であります。(1)の法に基づく国の事業計画認定であります。これは、農林漁業者と中小企業者による連携体が農商工連携の取り組みにつきまして国に申請を行ひまして、認定を受けた場合に、補助金や融資、信用保証など、法に基づく支援措置が受けられる制度であります。課題であります。表にありますとおり、現在、本県では、事業計画が4件、支援計画が1件の認定を受けております。この件数は、鹿児島県や熊本県に比べますと少ない状況にございまして、同じ農業県であります本県といたしましては、さらなる掘り起こしの必要があるというふうを考えております。

続きまして、(2)のみやざき農商工連携応援ファンドによる支援措置であります。本事業は、産業支援財団に設置しましたファンドの運用益を活用しながら、農林漁業者と中小企業者の連携体が取ひ組む新商品開発や販路開拓、新技術の開発等の取ひ組みを支援するものであります。平成21年度からこれまで5回にわたひりまして公募を行ひており、合計41事業、9,408万5,000円の採択を行ひております。

次に、課題でございます。公募が5回を数えまして、応募数も安定するなど、事業は着実に定着してきていると考えておりますが、さらに優良案件の掘り起こしに努める必要があると思ひているところでございます。また、農商工連携の相談に現場で対応している産業支援財団によりまして、連携相手の選定や連携体の構築などには調整に多くの時間がかかるため、早い段階からの相談対応を行うことが必要となっております。

3ページをごらんください。平成23年度の予算と対象となる事業の枠組みは記載のとおりとなっております。また、今年度の第1回目の事業採択結果につきましては、一覧表に記載してあるとおりでございますが、5月に11事業、2,714万4,000円の交付決定を行ひたところでございます。

続きまして、4の食品産業活性化対策事業による支援措置であります。本県は、豊富な農林水産資源を有してございまして、食料品製造業は製造品出荷額等において全業種中最大となっております。このため、県内の食品加工業者に対する支援を行うことにより、本県農産物の高付加価値化を進め、食品産業の高度化や新事業の創出を図ることといたしております。

4ページをごらんください。課題でございます。

すが、県内の食品製造業は食肉加工関係の企業が多く、農産物等を原材料とした最終製品の生産を行う企業が少ないという状況にあります。また、小規模事業者が多いため、商品の開発力や県外での営業力が弱い状況にもあります。特に、県内の農産物を活用した商品開発に関しましては、加工原料となるペースト、乾燥粉末等の1次加工品の県内供給体制が弱いいため、事業者の育成や加工技術の向上を図ることが必要となってきました。

次に、平成23年度取り組み内容であります。表に記載しているとおりの内容となっております。この中で、6月補正でお願いいたしました加工食品高付加価値化事業におきましては、食品開発センターと県内の食品加工業者が共同で1次加工技術に関する実証試験を行い、得られた成果を地域の加工業者にも移転、普及することにより、県内農産物等の高付加価値化と1次加工技術の向上を図ることにいたしております。〈参考〉のこれまでの取り組みでございますが、表にありますとおり、これまでに、県、国、関係団体等が主催します研修会等の実施による人材の育成、講演会等の開催による制度の周知を図ってきたところでございます。

最後に、5ページをごらんください。5の今後の取り組み方針であります。まず、(1)の事業案件のステップアップにつきましては、農商工連携に関するビジネスアイデアをブラッシュアップし、農商工連携応援ファンドが活用できるまでに内容を高めるとともに、さらに国の事業計画認定へのステップアップを進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)のマッチングの推進等あります。支援機関であります産業支援財団と農業振興公社を窓口として、相談対応や連携相手との

マッチングを推進していくとともに、引き続き、制度の周知やPRを行ってまいります。また、現在の推進体制を通じて情報の収集に努めるほか、農政水産部が地域単位で実施しております推進会議と随時、情報交換等を行うことにいたしております。

次に、(3)の食品産業の育成支援であります。食品開発センターや大学等と連携して食品産業の技術開発を支援するとともに、引き続き、ファンドの活用により、新商品の開発、販路開拓等に対する支援を行ってまいります。また、産地と食品メーカーを結びつけます1次加工の技術開発や技術移転を通じまして、県内の1次加工事業者の育成を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○篠田労働政策課長 今回、第9次の宮崎県職業能力開発計画の素案が取りまとまりましたので、素案の概要について御説明いたします。

常任委員会資料の6ページをお開きください。計画の位置づけや計画素案策定までの経緯等についてであります。

まず、1の計画の位置づけであります。職業能力開発促進法第7条の規定によりまして、国が本年4月15日に策定しました第9次職業能力開発基本計画に基づいて、本県の区域において行われる職業能力開発の基本となる計画を策定するものであります。

次に、2の計画期間であります。平成23年度から27年度までの5年間です。

次に、3の策定に当たっての基本的な考え方ですが、1つは、国が策定した基本計画に掲げた実施目標や基本的施策を踏まえること、2つ目は、県の総合計画であります「未来みやざき創造プラン」との整合性を図ることとしており

ます。

次に、4の計画策定の経過であります。本年3月に第1回の審議会を開催し、計画の諮問を行いました。5月には第1回の計画策定委員会の開催、6月には第2回の審議会を開催し、素案について審議しました。また、同月に第2回の審議会の意見を踏まえ、第2回の策定検討委員会を開催、7月には第3回の審議会を開催し、計画素案の策定を行ったところであります。

次に、5の第9次県計画の特徴ですが、1つは、国が新成長戦略で今後成長が見込まれる分野として掲げた介護・福祉、情報通信分野などは、本県でも雇用が拡大してきており、これらの分野において必要とされる人材の育成を推進することとしたこと、2つ目は、職業能力形成機会に乏しい非正規労働者は本県でも増加しているため、職業訓練の充実を図るなど、雇用のセーフティネットとしての能力開発を強化することとしたところでございます。

次に、6の今後のスケジュールですが、今後は、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施し、県民の方から御意見を募集することとしております。その結果を受けまして、9月上旬ごろに第4回審議会を開催し、計画案の答申を受けまして、10月中旬ごろには計画を公表したいと考えております。

続きまして、計画素案の概要について御説明いたします。資料の7ページをお開きください。

まず、現状認識です。生産年齢人口の減少などの人口構造の変化や産業構造の変化、経済のグローバル化が進展していること、経済社会の継続的な発展のためには、若年者、女性、高齢者、障がい者、非正規労働者を含めた一人一人

の能力を高めて、生産性の向上を図ることが不可欠であること、団塊世代の退職等により専門的な技能等を有する人材不足が懸念されていることを整理しております。

これを受けまして、今後の取り組みの方向性として6点挙げております。1つは、成長が見込まれる分野及びものづくり分野の人材育成を推進すること、2つ目は、離職者に対する公共職業訓練を迅速に実施するとともに、雇用保険を受給できない求職者等に対する雇用のセーフティネットとして新たに創設された求職者支援制度と連携し、職業訓練を充実すること、3つ目は、学卒未就職者など特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発を推進すること、4つ目は、技能者の社会的評価や技能水準の向上、労働者の職業生涯を通じたキャリア形成支援やキャリア教育を推進すること、5つ目は、学卒者訓練の訓練カリキュラム等の見直し検討など、県立産業技術専門校の機能を強化すること、6つ目は、職業能力開発推進のため、国や民間教育訓練機関、企業等と連携を強化することを整理しております。

これら6つの取り組みの方向性から、今後の職業能力開発の基本的施策の展開について6本の柱に分けて整理しております。

1つ目の柱は、成長が見込まれる分野・ものづくり分野における人材育成の推進です。①として、国の重点分野雇用創造事業を活用し、地域ニーズに応じた人材の育成を推進すること、②として、介護・福祉、情報通信等の分野の職業訓練においては民間教育訓練機関等を活用すること、③として、ネットワーク関連技術や次世代技術を習得できるICT研修の実施によって情報通信技術の進歩に対応できる人材を育成確保すること、④として、大学、工業高等専門

学校等との連携によって、半導体、太陽電池関連産業などの成長産業を担う人材育成を推進すること、⑤として、地域産業の人材ニーズと密着した基礎的な技術・技能を習得させる訓練を実施すること、⑥として、個人の主体的な能力開発等を支援するため、認定職業訓練校の活用を促進することに取り組みます。

2つ目の柱は、非正規労働者等に対する雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化です。①として、雇用保険の受給資格がある離職者へは、雇用に結びつく効果的な職業訓練を実施すること、②として、雇用保険を受給できない者へは、国が新たに創設した求職者支援制度の活用を促進するとともに、座学と企業等における実習を組み合わせた職業訓練、これをデュアル訓練といいます。この訓練を実施すること、③として、キャリア・コンサルティングやジョブ・カード制度の活用を促進することに取り組みます。

3つ目の柱は、特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進です。(1)の学卒未就職者、ニート等の若年者に対する能力開発では、①として、ヤングJOBサポートみやざきにおいて学卒未就職者を支援すること、②として、地域若者サポートステーション事業によるニート等の若年者の職業的、社会的自立に向けた取り組みを支援すること、③として、就業経験の乏しい若年者に対してデュアル訓練を実施することに取り組みます。また、(2)の育児・介護等で長期間離職した女性や母子家庭の母等に対する能力開発では、①として、育児・介護等で長期間離職した女性に対してデュアル訓練の実施や求職者支援制度の活用を促進すること、②として、母子家庭の母等のうち、就業経験が乏しい者へはビジネスマナー等の基礎的

知識を加えた職業訓練を実施すること、③として、仕事と子育ての両立を希望する女性やマザーサロン等との連携により職業能力開発機会を提供することに取り組みます。さらに、(3)の障がい者に対する能力開発では、①として、特別支援学校や福祉関係機関等と連携を強化するとともに、障がい者の態様に応じた職業訓練を実施すること、②として、障がい者就業・生活支援センター等との連携による就業相談等を行うこと、③として、全国障がい者技能競技大会等への参加による障がい者の技能向上の取り組みを支援することに取り組みます。

4つ目の柱は、技能の振興と職業キャリア形成の支援です。(1)の技能の振興と技能検定制度の普及促進では、①として、職業能力開発協会や技能士会連合会との連携による技能士育成や技能検定制度の普及促進を図ること、②として、中堅技能者に対する短期訓練等の実施により技能水準の向上を支援するとともに、工業高校等における熟練技能者の指導の実施等により技能を継承する若年者の確保を図ること、③として、各種表彰や技能体験教室、技能まつりの開催等により、技能者の社会的地位の向上と技能尊重の機運を醸成することに取り組みます。次に、(2)の職業生涯を通じたキャリア形成の支援では、(ア)の個人の主体的な能力開発の支援として、①の労働者の自発的な職業能力開発への取り組みを支援すること、②として、キャリア形成促進助成金等の活用を促進すること、③として、ジョブ・カードの活用を促進すること、④として、職業能力開発協会や認定職業訓練校が行う講座等の利用を促進することに取り組みます。また、(イ)の企業による労働者の能力開発の支援として、①のキャリア形成促進助成金等の活用により効果的なOFF

ーJT等を促進すること、②として、在職者の技能向上のために認定職業訓練校の活用を促進すること、③として、独立行政法人雇用能力開発機構や県立産業技術専門校における在職者訓練の活用を促進することに取り組みます。さらに、(ウ)のキャリア教育の推進として、①の発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、指導者を育成すること、②として、小中学生の段階から技能に対する興味、関心を高めるために、技能士との交流の場等を提供すること、③として、インターンシップや職業ガイダンスにより、専門的、技術的職業への理解を促進することに取り組みます。

5つ目の柱は、県立産業技術専門校の機能強化です。①の地域産業の人材ニーズを把握して学卒者訓練のカリキュラム等の見直しを検討すること、②として、在職者訓練の実施方法や訓練メニュー等の見直しを検討すること、③として、職業能力開発の総合センター機能を強化することに取り組みます。

6つ目の柱は、職業能力開発の推進のための関係機関との連携強化です。①として、地域訓練協議会において関係行政機関や民間教育訓練機関等と連携して職業訓練の質の向上と量の確保を図ること、②として、地域産業の人材ニーズに対応するために、大学、工業高等専門学校、専門学校等との連携を強化すること、③として、公共職業安定所と職業訓練実施機関との連携を強化して効果的な職業訓練を推進することに取り組みます。

最後に、本計画の数値目標について御説明いたします。別冊の計画素案の34ページをお開きください。3つの数値目標を定めておりまして、まず1つが委託訓練修了者の就職率ということでございます。これにつきましては、最近

の就職率を参考に、平成27年度は70%としたところでございます。現況値は、まだ平成22年度は出ておりませんが、22年度は6月末現在の最終的な就職率が出ますので、その段階でこの現況値は変えたいと思います。2番目の数値目標といたしまして、技能検定の合格者数でございます。最近の技能検定合格者数を参考に、平成27年度は1,100人としたところでございます。現況値といたしまして、平成22年度が1,018人の技能検定の合格者を出しております。3番目といたしまして、県立産業技術専門校修了生の就職率でございます。毎年ほぼ100%の就職率ですが、平成27年度は同じように就職率の目標を100%としております。

説明は以上であります。

○小八重みやざきアピール課長 続きまして、みやざきアピール課から、オールみやざき営業チームの取り組みについて2点御報告申し上げます。

お手元の常任委員会資料の8ページをお開きください。まず、1のシンボルとなるキャラクターデザインの募集についてでございます。先般、6月議会中のこの委員会におきまして、オールみやざき営業チームの連携推進の取り組みを進めるため、共通の連携アイテムを作成する旨、御説明をいたしました。その後、知事ほかとの協議の結果、シンボルとなるキャラクターを作成することになりましたので、このたび、そのデザインについて広く県民の皆様等を対象に募集することといたしましたところでございます。募集内容の主なものは、資料に記載のとおりでございますが、(1)のキャラクターのイメージといたしましては、県民の共感を得るような親しみやすさ、愛らしさがあること、着ぐるみや人形となることを想定したデザ

インであること、知事のサポーターとして力強いアピール力があること、この3つといたしております。(3)の参加資格でございますが、プロ、アマを問わず、幅広い層に応募していただきたいということで考えております。(4)の応募期間でございますが、7月15日から9月5日までで、ほぼ夏休み期間中に当たる約50日間といたしております。小中学校等の児童生徒の皆さんには夏休み中に作品づくりをして、どしどし応募していただきたいというふうにも考えております。その後、審査等を経まして、(5)にございますように、10月をめぐり結果を発表いたしまして、最終的に、(2)に記載のとおり、最優秀賞、その他表彰を行うことといたしております。

次に、2の県外プロモーション第1弾についてでございます。今回が10回目となりますイオン九州の「情熱！みやざきフェア」におきまして、観光や木材等についてもアピール活動を実施してまいりましたので、概要を御報告いたします。メインのプロモーションは、みやざきブランド推進本部とイオン九州が連携いたしまして、7月8日から10日までの3日間開催されました「情熱！みやざきフェア」で、イオン九州の42店舗でマンゴーほかの農畜産物あるいは各種スイーツや漬物といった各種物産などの販売を行いました。最終日の10日にはイオン筑紫野店におきまして、知事やJA経済連の羽田会長ほかにもお越しいただき、トップセールスやステージイベントなどで会場を盛り上げていただいたところでございます。

メインプロモーションにあわせて実施いたしましたのが、連携プロモーションでございます。これらが今回から新しく加わった部分ということでございます。まさに、オールみやざき

営業チームとして複数の実施主体が束になってプロモーションを展開いたしたところでございます。1つ目は、オールみやざき観光キャラバン隊によるPRイベントの実施でございますが、県内の観光業者等で組織されました九州縦断オールみやざき観光キャラバン隊が、資料にもございますように、鹿児島、熊本、福岡のイオンの各店舗でチラシ等を配布いたしましたほか、宮崎県産品などが当たる抽せん会を実施いたしまして、この夏の宮崎への誘客のためのPRを展開したところでございます。

また、今回初の試みといたしまして、「チームみやざきスギ」による飢肥杉のPRを行いました。イオン筑紫野店のイベント会場に、杉材をふんだんに使った屋台やパネルを並べまして、杉製品の展示販売等を実施いたしました。写真を見ていただきたいと思うんですが、10ページ一番上、杉材を使いました屋台を12台ほど並べて、ここにいろんな資料を置いたりして展示販売等もやったところでございます。資料に戻っていただきまして、さらには延岡市から、チキなん番長ほか関係者に参加していただきまして、ステージイベントやチラシ等の配布を行うなどいたしまして、チキン南蛮発祥の地である延岡市のPRもあわせて実施したところでございます。先ほども言いましたが、イオン筑紫野店でのプロモーションの様子を9ページ、10ページに添付しております。後ほどまたごらんいただければと思います。

最後に、私の個人的な印象を申し上げます。まず木材の飢肥杉の屋台、あるいは飢肥杉の製品は通常のイオンの店舗にはないものでございますので、これが出てきたことで宮崎らしい空間がそこにできまして、観光キャラバン隊の皆様がチラシや抽せん券を配って集客をす

る、そして農畜産物や物産の分野が宮崎の物を売るという形で、オールみやざき営業チームの一つの姿、言うなれば基本形というのが見えてきたのかなと感じたところでございます。また、イオンの関係者の皆様にもこの新しい試みは総じて好印象を持っていただいたというふうに伺っております。

私からの報告は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様、質疑はありませんか。

○内村委員 みやざきアピール課のオールみやざき営業チームについてお尋ねします。キャラクターのイメージということで今から募集されるということですが、その募集は、小中学生には夏休み期間中ということではありますけれども、募集要項とか県内の小中学校全部出されたものかというのが1点。

それから、以前、スポレク祭のキャラクターで「ザッキー君」をつくったんですが——今までいろんなキャラクター、マスコットをつくっていらっしゃると思うんですが、そういうものとの関連性は全然考えられないのかということが1点。

それから、県外プロモーションについて、イオン筑紫野店であったということですが、売上額は大体どれぐらい、総売り上げでいいんですけども、その中で一番多かったのは何なのかということと、店舗がマージンを取ると思うんですが、大体20%から、大きいところは26%ぐらい取るところがあるんですが、どれぐらいのマージンだったのかということ、キャラバン隊のPRについて職員の方が何人行かれたかということ、たくさんですけども、お尋ねします。

○小八重みやざきアピール課長 まず、1点目

でございますが、募集要項のお話でございました。これは、まず県のホームページ等にも載せておりますし、記者の皆様にも投げ込みもしたところでございます。お尋ねの学校の関係でございますが、県の教育委員会のほうにお願いをいたしまして、各学校に周知をしていただけるということで、少なくとも公立の学校はすべて周知ができるということで返答をいただいております。

2番目、従来のキャラとのかぶりはどうかということでございますが、確かに、全部調べておりませんが、県内には60を越すゆるキャラがございます。内村委員おっしゃったような「ザッキー」もございますが、各市町村あるいはいろんな会社、協議会、そんなところがそれぞれの目的に合わせたキャラクターを持っておられますが、今回我々がつくろうとしておりますキャラクターは、いわゆる知事の分身となつて宮崎をさまざまな機会でアピールすることによってございまして、従来のようなイベントの性格づけや、あるいは明るい選挙が目的の「めいすいくん」とかいますが、こういう目的ではなくて、中立的なキャラクターということであるような場面に使っていきたいと思っております。例えば、御存じかもしれませんが、熊本県には「くまモン」という、ただの真っ黒のクマのキャラクターがありますが、これはどんなところに出ていっても違和感がないということで、我々もそういうものを目指したいというふうに思っているところでございます。

売り上げ云々のお話でございますが、これにつきましては、私たちのほうで実際に情熱フェアを掌握しているわけではございませんが、今、集計中ということで、イオンのほうからは去年よりは非常によかったというようなことで

いただいております。正確な数字についてはまだいただけていないところがございます。

マージンにつきましては、15～18%ということでご伺っております。

参加人数でございますが、これは職員という区別では我々も把握しておりませんが、今回、「情熱！みやざきフェア」あるいはオールみやざき営業チームということで取り組んでまいった団体が約70団体ございまして、そこに携わった人間が約100名ということのようでございます。

○内村委員 今、答弁いただいたところなんです、キャラクターが60キャラクターというのも驚きなんです、そういうものとの整合性がとられないのか。イメージキャラクターなんかはすごく値段が高いと思うんです。著作権というものが入りますから。60のキャラクターだったら、どれかが使えないのかなという気もします。もしこれが何か考えられる余裕がありましたら、考えていただきたいと思います。

売り上げマージンが15～18%というのは非常に安いかなと思っていますので、これからもこういうふうにはマージンについては極力努力していただいて——業者の人は結局売り上げが少なくなるものですから、料金に上乘せして売ることが結構あるものです。そのところでイメージが落ちると困りますので、ここは県のほうで努力をしていただきたいと思います。

もう一つですけれども、70団体、100名と言われましたけれども、県の職員の方が応援に何人行かれたのかなという気持ちでしたものですから、そこをお尋ねしたところですが、そこはわかりませんか。

○小八重みやざきアピール課長 県の職員は、主に県外事務所の職員が携わってくれたと思っ

ておりますが、確認をしてまた御報告いたしたいと思います。

○丸山委員 まず、農商工連携のことについてお伺いしたいんですが、2ページの課題の中で、宮崎県は事業計画の認定がまだ少ないと。鹿児島県が13件、熊本県が11件ということなんですけれども、この差というのは、具体的にどういふものなのか。例えば1ページに県庁内の推進体制、全県的な推進体制をつくっているんですが、鹿児島県なり熊本県がちょっと違うような推進体制をつくっているからうまくいっているのか、具体的な例があるんだったらその辺をお伺いしたいと思うんですが。

○富高工業支援課長 要素はいろいろあるかなと思いますが、一つは、中小機構の南九州事務所が鹿児島にありまして、かなり綿密な指導ができるということで、一つの理由として挙げられかなと思っております。それと、鹿児島におきましては、我が県で設置しております農商工連携ファンドの制度がございませんので、農商工連携をやろうと思ったら、国の認定を受ける方法が一番近いということになりまして、どうしてもそちらのほうに流れてしまうということがあります。本県の場合はファンドの活用が結構充実といいますか、盛んになっておりますので、そういったことに流れていくということだと思っていますところがございます。一つは、国の認定が結構ハードルが高いというところがございまして、認定までにかかなり手続等が複雑になっているということで、本県の場合は県のファンドのほうにかかなり流れていると思っていますところがございます。

○丸山委員 私のイメージでは、ファンドで認定したところをブラッシュアップして、国のほうの認定にいつて、本当に事業化していくとい

うことなんです、ファンドがあるからというもの——こっちに流れてしまって国のほうに流れていないというのは、もうちょっとブラッシュアップが足りないということになるんじゃないかなというふうに思っているんですが、ブラッシュアップに対して、何回も話もしているんですが、なかなかうまく軌道に乗っていないというのが現状ではないのかなと思っております。逆に言うと、鹿児島県や熊本県は認定されて本当に事業化されている実績があるというふうに見てよろしいでしょうか。

○富高工業支援課長 国の認定を受けたから即事業化ということではないわけですし、県の認定を受けて事業化されているケースも、若干ではありますけれども、出てきております。まだ3年目の取り組みということで、事業期間が2年、3年というふうに長いものですから、まだ研究開発の途中のものも結構ございまして、これからそういう形では事業化が県のファンドにおいても出てくるんだろうなというふうに思っているところでございます。ですから、おっしゃるとおり、県である程度ファンドを使ってブラッシュアップをしながら、さらに高いレベルでの国の認定ということは、流れとして我々はやっていかなきゃいけないというふうには思っているんですが、これからだろうなと思っているところでございます。

○丸山委員 宮崎県においても農産物はかなりあるけれども、農政のほうでも、1次加工でも2次加工でもいいんですが、200億円、加工のほうに回せば何千人という雇用が生まれるというような試算も出ているので、付加価値をつけていくことが宮崎県の経済、また雇用にも十分寄与するんだろうと思っておりますので、それをしっかりとやっていただきたいなと思っております。

ます。この10年計画のファンドは、もう3年過ぎています。県の試算だと5年が中間で、その中間、3年というのは大きな節目であって、どこをもう少し強化すればいいのかというのを具体的に早目に現場とも、また産業支援財団等も含めて協議をしていただきたいと思うんですが、3年目になったということで何らかのチェックされる計画——具体的な検討をされる予定はないのでしょうか。

○富高工業支援課長 県のファンドにつきましては、当然、毎年採択した結果等については追跡調査といいますか、求めておりまして、これは毎年フォローアップということでやってまいります。事業化されたものにつきましては、当然、ブラッシュアップ、さらなる高みを目指してということで、我々も磨き上げていきたいと思っておりますし、まだまだ事業化が難しいものについてはまた産業支援財団のコーディネーター等の指導によりまして、なるべく早い事業化あたりの指導をやっていきたいというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、農産物の高付加価値化というのは非常に大きな課題だろうというふうに思っております。本県の食品産業におきましては、この資料にも書いてあるとおり、中核的な位置を占めているということではございますが、全国平均から比べますと、付加価値率というものは8ポイントほど低い——全国が35%ぐらい、本県が27%ぐらいの付加価値率となっておりますので、これを少しでも上げたいというのが我々の大きな課題だろうと思っておりますので、今後、積極的に進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○丸山委員 4ページのほうに課題で書いてある、小規模企業が多くて、開発能力や資金力、

営業力も弱いということなんです、これに関しては、支援を今回の補正なんかでつくっている事業でやるということなんです、補正予算が通りましたので、具体的にこういう相談が、準備中ということなんです、下準備でも少しこういうのに取り組みたいというような話が、これまで農商工連携で携わっている企業なり、また今後さらにブラッシュアップしたいというところが、雰囲気があるというふうに見えていいんでしょうか。

○富高工業支援課長 まさしく食品加工業者はその辺は十分認識されているところでございまして、みずからももう少し技術力を上げなければならぬというふうに感じているところがあるようでございます。いろいろ調査をしますと、我々が聞いた企業の中の4分の1ぐらいということになります、1次加工品をつくってくれという依頼があったけれども、その企業のうち4分の1ぐらいがその依頼にこたえられなかったと。大きな原因とすれば、価格が合わなかったとか、技術的な課題が解決できなかったとか、そもそもそういう機械、技術を持っていなかったとか、そういったことで回答されている企業がいらっしゃるのです、そういったところをなるべく解消していきたいというふうには考えているところでございます。

○丸山委員 下のほうに書いてある、これは農政絡みになると思うんですが、ペースト状の1次産品が脆弱というふうに書いてあるんですが、具体的にはどういうものをイメージすればいいのか、野菜なのか、どういう作物のイメージなのか、わかれば教えていただきたいと思うんですが。

○富高工業支援課長 全部は把握いたしていませんところですが、例えば一時期評判になりました

たマンゴーのペースト、こういったものは県内企業者、食品加工業者は欲しがっているんですが、なかなか県内では加工技術がないために価格が合わないということで県外にマンゴーの加工をお願いしているとか、あと米粉の粉末化、こういったところはいい製品のものなかなか県内ではできないということで、例えば熊本あたりに出しているとか、そういう事例はございます。

○丸山委員 ぜひ、農政ともうまく連携してやっていただきたいかなと思います。

6 ページの第9次の職業能力開発の案ですが、これはちなみに県議会に提出する議案になるのか、そこをまず教えていただきたいと思うんですが。

○篠田労働政策課長 この計画は議会の議決を要する計画ではございません。

○丸山委員 今回で第9次なんです、概要版を見せてもらったんですが、もしこれが宮崎県と書いてなくても、どこの県でも同じような内容ではないのかなというふうな気がするんですが、宮崎県はここを伸ばしたい、どの辺が特に他県とは違うんだよというふうに認識されていると思えばよろしいんでしょうか。

○篠田労働政策課長 これは国の基本計画に基づいてつくっておりますので、大体ほかの県でもこのような項目が挙がっているわけですが、特に本県においては、基本的施策の展開の中で特に5の県立産業技術専門校の機能強化ということで、平成15年4月に開校したわけですが、8年もたっておりますので、例えば訓練カリキュラムが今のニーズに合っているのかどうか、そのあたりを踏まえた形で今後検討していきたいということと、その中で職業能力開発の総合センター機能もあるわけです

が、十分機能していないということもございますので、そのあたりを強化して中小企業の事業主等の支援をしていきたいと考えております。

○丸山委員 この5番目も、恐らくほかの県もこういう専門校というのは県で持っているところもあるんじゃないかなというのと、宮崎にこれだけというわけでもないんじゃないかなと思っていて、逆に私がぜひお願いしたいのは、少子高齢化でどんどん人口が少なくなってきた、仕事ができる人口がすごく減ってきているというので、今後、労働政策に関してはどうやっていくのかというのが、年金の関係を含めであると思います。

また宮崎県が太陽光を伸ばしたいというなら、ここに書いてあるのが一つあるんですが、もう少し特化するような形に持っていったりとか、もしくは農業というのが大きな基幹産業であるんですが、農業の担い手というのを農大のほうやっているから全然うちは関係ないんだではなくて、職業という、就職先とするのであれば、最近大きな農業法人等にもかなり行ったりとか、農業するだけじゃなくて企画なり営業マンなりする方もふえてきていますので、そういうちょっと違うような、他県とは違うんだよというようなイメージを打ち出してもらったほうがいいんじゃないかと思っているので、その辺はできないんでしょうか。

○篠田労働政策課長 1に「成長が見込まれる分野・ものづくり分野における人材育成の推進」と掲げておるわけですが、この中で介護・福祉、情報通信分野等の成長が見込まれる分野のほかに、例えば国のほうが今後成長分野として、農業、医療、環境・エネルギー、観光とかいうものを考えておりますので、そのあたりについても、例えば訓練カリキュラム等を国のほ

うが考えるようなことを言うておりますので、そのあたりを踏まえて、本県でも農業への就職について訓練等を今後検討していきたいとは考えております。

○丸山委員 ぜひ、県内独自にやっていただきたいと、お願いしたいと思います。

もう一つが、県立産業技術専門校について機能強化ということなんですが、1のほうでは、介護・福祉、情報関係に関しては民間教育の訓練等を促進していくということを具体的に書いてあるんですが、私も前回の委員会の中で言ったんですが、産業技術専門校も民間の技術をかりたほうがもっといい訓練もできるというような考えもあるんじゃないかと思うんですが、その辺の検討はできないものなんでしょうか。

○篠田労働政策課長 職業訓練につきましては、教育訓練も含めてなんですけれども、例えば民間でできる分については行政はしないで、民間ができない分野については県立産業技術専門校等を活用して訓練していきたいという考え方をしておりますので、その考え方では、現在、ものづくり系とか、建築系とか、やっておるわけなんですけれども、これは民間の教育訓練では取り組まれていない分野ですので、そのあたりをすみ分けしながら、役割分担しながら、今後進めていきたいとは考えております。

○丸山委員 役割分担をしながらということなんですけれども、例えば県土整備部がやっていた産業青年隊なんかも民間指定管理という形でふえてきたということもあるものですから、やはり民間の活力はすごく重要だと思っていますので、そういう発想は、産業技術専門校に関しても拡大できるというふうになっていきますので、その辺は検討の余地をお願いしたいと思います。

○篠田労働政策課長 指定管理者の導入の件ですが、これについては、例えば県民サービスの向上、行財政面のコスト面とか、いろいろ検討する課題はございますけれども、そのあたりを含めて総合的に今後検討していきたいと考えております。ただ、現在、正規の職業訓練指導員がいるわけですので、財政上のコスト削減につながるかどうかという問題等もありますけれども、他県の状況等を踏まえながら、今後検討していきたいと考えております。

○緒嶋委員 農商工連携——今まではJAと商工会そのものが、ある意味では対立関係にあったわけです。商業と農業が一体的な、農商工連携の必要性を十分認識しなきゃ前に進まんと思うんです。その辺から基本的に考えていかないと、商工会が本当に真剣に農商工連携の必要性を認識しておるのかなと。ある意味では、農政との対立関係にある部分があるわけです。そういう意味で、これは一村一品じゃないけれども、各市町村で一つずつ農商工連携のテーマを決めて何か地域でつくる、農商工連携ができるものはないのかという一つの課題を与えて——採択結果なんか見ると市町村でも偏ったわけです。市と、町村も4しかない。市町村すべてが農商工連携に取り組むような全県的な姿というのが出てこんど、本当の農商工連携にならないんじゃないかという気がするわけです。偏った市というような感じですが、市も全部じゃない。ここあたりをどういうふうに今後取り組んでいくかというのも大きな課題じゃないかと思うんです。地域全体の農商工連携の強化という意味で、そこあたりについてはどうですか。今のままの形でいいのかということですか。

○富高工業支援課長 連携ということがまさしく必要になってくるわけございまして、こと

しの3月に宮崎商工会議所のほうで、農商工連携を進めないといけないという位置づけの中で、JAも巻き込んだ、みずからが主催者となった連携体、会議を設置いたしておりました、商工会議所もJAと積極的に連携を組みたいという意思表示で我々は受けとめておりますが、そういった取り組みも今現在始まっているということでございます。市町村等の指導等につきましては、現在、農政水産部のほうの取り組みで、農林振興局単位ごとにビジネスバンク推進会議といった会議を設置いたしておりました、当然この中には、各市町村、各市町村の商工会、商工会議所、農業者団体、そういったところが入って、地域のシーズ、ニーズの掘り起こしに努めているところでございまして、我々もそこを積極的に活用しながら、地域発の農商工連携の事業化といったものを進めていかなくちやいけないというふうに考えているところでございます。

○緒嶋委員 今はTPPが問題になりよるわけです。関税をなくしようと。そうなれば、農業自体で単品を売るということは国際的な中ではどうにもならない。我々は反対だけど、今の政府なんかそれを進めようとしているわけで、そうなった場合には、宮崎県の農業そのものも、材料そのものもなくなると。付加価値をいかにつけるか、農商工連携をいかに強化していくかというもので付加価値をつくっていかざるを得ないようになってくるわけでありまして、危機感を持ちながら取り組んでいかなければ、このような形では、宮崎県だけじゃなく日本全体の農商工連携なんかというのは絵にかいたもちになる可能性もあるわけです。このあたりも含め、将来の展望も含めながら考えていかないと、全体的には、市町村の行政も含めて危機感

がまだ足りないのではないかと。そういうことを考えた場合に、農商工連携の重要性、付加価値をいかに1次産品から高めていくかというふうなことを含めて、もっと危機感を持って取り組んでほしいということを強く要望しておきます。

次に、オールみやざき営業チームですが、県議会の議長や委員長もこういうことをやるから県外に行って実際見てくださいというぐらいの要請もあっていいんじゃないかと。その中で、第三者的にはならんにしても、ここはああしたほうがいいんじゃないかとかいうような提案もあり得るんじゃないかという気がしますので、商工観光労働部で旅費を持つてということは言いませんので、ぜひそういうようなことで県議会とも一体となって、議会も入れた形がオールみやざきだと私は思いますので、そういう形を今後はつくって、頭を下げてお願いしますというわけじゃないけれども、そういう配慮もあっていいんじゃないかという気がするんだけど、課長、どうかな。

○小八重みやざきアピール課長 大変ありがたい御提案だと思います。県民の代表である県議会の議員の皆様がフェアの会場に行って我々と一緒にやっていただく、そういった意味では、大都市圏の消費者の皆さん方は、県議会の皆さん方も宮崎を売ろうと一生懸命になっているんだと。あるいはこっちから宮崎の人たちが見れば、県議会議員の皆さんが頑張っているんだから我々もというような形で、非常にいい効果が出てくるのではないかと期待をしております。ただ、いかんせん、フェア等につきましては、我々の都合だけではどうしてもできないということがございます。相手方のデパートや量販店の都合というのもございますので、お忙しい議

員の皆様方との日程の折り合いがつかどうかという一つ問題点があると思いますが、可能な限り、議員の皆様方にも現場に足を運んでいただきたいというのは私も考えておりました、日程の折り合いがつけば、議長、副議長、あるいは委員長、副委員長、委員の皆様方——全員ということではなくても、ぜひ現場に足をお運びいただければと思います。私が一番議員の皆様方に、言っているのかわかりませんが、期待申し上げておりますのは、議員の皆様方の情報発信力の高さということに期待をしているわけでございます。議員の皆様方はいろいろな議連の会合とかで東京、大阪等にも行かれますし、議員研修会という形で大勢の議員が集まれる機会もおありになろうかと思います。そういった場面でぜひ宮崎のよさをほかの県の議員の方にもアピールしていただければ、まさに一番強い営業マンではないかというふうに期待をしておりますので、こちらからもよろしく願いいたしたいと思っております。

先ほど内村委員のお話の件でございますが、3日間フェアをやりまして、期日ごとに違っているようですが、最終日7月10日（日）には、みやざきアピール課初め、県の本課から行った人間が約10名、林務あるいは農政含めまして約10名、それと最前線でやっていただきましたのが福岡事務所の皆さんでございまして、それぞれローテーションを組みながら、入れかわり立ちかわり来ていただきまして、常時10名ぐらいがいたということでございますので、最終日は県職員が20名程度、営業マンとして現場におったようでございます。

○緒嶋委員 オールみやざきは、課長は議会事務局にもおられたので我々の県議会の仕事というのも十分わかっておられると思っておりますので、

一番、県議会議員を動かしやすい立場におられるわけだから、そういう点ではぜひそういう配慮もしながら、力を合わせてオールみやぎの能力を発揮するというような気持ちで協力していただくとありがたいというふうに思いますので、私のほうから要望しておきます。

○図師委員 1点だけ。職業能力開発計画の概要の中で、障がい者に対する能力開発というところが項目で挙げられておるんですが、この成果に大いに期待するところなんですけれども、私がとらえている障がい者の能力開発というところは、障がい者が健常者並みに能力を開発していただいて、伸ばしていただいて、そこのレベルに達した方が企業に受け入れてもらえるというような、その工程というか、流れも大変必要なんですけれども、私は違うとらえ方をしてほしいなというのがありまして、今度は企業側の能力開発と申しますか、例えば製造業でいいますと、障がい者の特性なり個性をとらえていただけるのであれば、障がい者ができる製造工程、作業工程を企業側がみずから創出する。そして、健常者ほどの能力がない方でも企業側が受け入れてくれる。宮崎県はジョブコーチの配置の数が、他県より割合が多いとも聞いていますから、そこに専門職を配置していくというように、相互努力をするというような能力の開発、そういう視点というのも持っていただきたいなど。そういう指導もぜひ県がこういう審議会なり委員会を開く中で企業側にどんどん提案していただけたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○篠田労働政策課長 障がい者の職業訓練につきましては、障がい者のコーディネーターが配置されておりまして、その方が企業と訓練先との間を取り持ちながら、例えば障がい者の特性

に応じた訓練とか、あるいは企業のニーズがどうなのかを踏まえながら、訓練機関とか、いろいろそういうものを実施しておりますので、そのあたりは今後も企業とも連携を深めていくよう指導していきたいと考えております。

○図師委員 法定雇用率等の達成もまだまだ宮崎県は届いておりませんし、企業側が本当の意味での強い企業になっていただく、社会を支える上での包容力のある企業になっていただくという視点での指導も、今後、県のほうにはどんどんしていただきたいと思います。以上です。

○高橋委員 まず1点は、農商工連携ですけれども、ちょっと忘れたものですから再度聞きますけれども、国と県の重複認定は可能なんですか。

○富高工業支援課長 重複は可能でございます。

○高橋委員 いろいろと決まり事があって認定しにくい、特に国はハードルが高いという御説明もありましたが、ここにありますように、新商品開発がメインにあるわけですけれども、販路開拓だけでもよかったのでしょうか。

○富高工業支援課長 額はちょっと小さくなりますけれども、販路開拓だけの支援も行っております。

○高橋委員 このファンドが提案されたときに――既存のいい商品、農商工連携を既にやっている商品というのは結構あるわけです。宣伝不足や営業不足でなかなか増産できないというのが結構あると思うんです。増産して販路を開拓できる、そういったところに重きを置けないのかなど。国のレベルは、ここは決まり事が難しいでしょうから、こういう県の応援ファンド、今後いろいろ改善できれば検討いただきたい。手を差し伸べればまだまだ伸びる商品というの

は、結構あると思うんです。ぜひ、これをお願いしたいということでもあります。

2点目は、職業能力開発計画ですが、旧職業訓練校は県のものですね。

○篠田労働政策課長 県産業技術専門校は公の施設です。

○高橋委員 旧職業訓練校、まだ日南にも残っていますね。

○篠田労働政策課長 あれは認定職業訓練校で、職業訓練法人のものです。

○高橋委員 宮崎県の職業能力開発計画だから、法人でもいいんでしょうけれども、個々の組織の位置づけというのは計画の中でうたわないうでいいのかどうか。なぜこういうことを言うかということ、濃淡あるんでしょうけれども、いろいろ今からものづくりのことが求められるというか、今度、東北で大震災があつて、まだ今から明らかになると思うんです。原発問題でいろいろ手がつけられないところもあるから、今までのつくられたものにいろんな欠陥が出てくると私は思うんです。阪神・淡路大震災の後でも結構指摘があつたはずですよ。ものづくりにいろんな欠陥があつた。これはやっぱり人なんです。職業人としての誇り、こういったものがだんだん失われてきて、言葉が悪いですが、手抜き、こういった部分が結構横行していたというふうに思うんです。職業訓練校、昔は県がやっていたんですが、今、法人化されて、使い勝手が悪い分もあつて——補助金が出ていますね。ある一定の生徒が集まらないうこれは認定しないうとか、そういうのがあつて、講師陣も困っているようですが、非常に貴重な組織でありますから、能力開発計画の中で触れなくてもいいのかどうか、その辺の見解をお願いします。

○篠田労働政策課長 認定職業訓練校について

は、今後、中小企業事業主の集合訓練の場所として重要な役割を果たすと思います。今回の1の「成長が見込まれる分野・ものづくり分野における人材育成の推進」の⑥ですけれども、「個人の主体的な能力開発等を支援するため、認定職業訓練校の活用促進」という形で、認定職業訓練校の役割が今後増していくということで、この計画では位置づけております。

○高橋委員 わかりました。またよろしくお願いします。

最後に、オールみやざき営業チームの取り組みについて、8ページですけれども、連携プロモーションで②と③のチームみやざきスギと延岡のチキン南蛮、この2つは熊本と鹿児島には行かれていないみたいですけれども、ここはオールみやざきになっていないなと思うんですが、何か事情があつたんでしょうか。

○小八重みやざきアピール課長 筑紫野店でオールみやざきの営業をやるというのがもともとございまして、3日間ここでやっておったわけなんですけど、最終的に、観光キャラバン隊だけが鹿児島、熊本、福岡という形で、新幹線が通りましたので、そこに入ってくる客を宮崎に持ってこよう、あるいは鹿児島、熊本、福岡のお客さんたちを宮崎に持ってこようということで、これだけがキャラバンを組んで別に行つたということでございます。基本的には、8日から10日の筑紫野店がオールみやざきの対象、いわゆるメイン店舗ということで御理解をいただきたいと思うんですが。

○高橋委員 課長の説明はわかりましたが、先ほど課長説明で杉屋台が珍しくて評判がよかつたということでしょうかから、ぜひこれは打つて出ていただきたいと思うんです。1店舗に限らず、今後いろいろ機会があれば、それこそすべ

てがオールみやぎきで、課長、よろしくお願
いしたいと思います。

○小八重みやぎきアピール課長 手配いたした
いと思います。

○蓬原委員 2 ページですが、認定を受けた場
合の支援措置についてですが、いろんな議論は
今ありましたので、具体的にお尋ねします。例
えば三股町、私、三股町ですが、「ハート・コ
ーポレーション」と農事組合法人「今新」、平
成22年1月認定となっておりますが、具体的
にどういう支援措置が行われて、1年半たってど
ういう効果があったのか、評価を含めて具体的
なところを教えてください。

○富高工業支援課長 国の認定におきまして
は、2 ページの上段に書いてあります補助金、
融資、信用保証の特別の枠組み等々があるわけ
でございますが、この4 件の事業計画認定の中
で融資を受けている企業は3 社ございますが、
ハート・コーポレーションに関しましては、そ
の後の支援措置を一切受けておられません。社
長さんに言わせますと、その必要がなかったと
いうことで受けられておりません。その後の成
果に関しましては、パウダー化というものが順
調に動いておりまして、去年の4 月から本格稼
働いたしておりまして、これまでに100件以上の
委託と申しますか、受注案件があるというふう
に聞いております。

○蓬原委員 補助金も一切受けていないとい
うことですか。

○富高工業支援課長 受けていらっしゃいま
せん。その必要がなかったと言われております。

○蓬原委員 ということは、認定だけだった
ということですか。

○富高工業支援課長 支援措置は受けていら
っしゃいませんけれども、国の農商工連携の認定

を受けたということにおいては非常にPR 効果
があって、その後の発注には大きな影響を与
えているというふうに思っているところでござ
います。

○蓬原委員 補助金を受けられなかった——私
は社長もよく知っていますし、来週でしたか、
産業再生・エネルギー対策特別委員会でここ
をたしか訪問することにもなっていると思
います。商工会が結構こことはいろいろ連携して
まして、やっているんですけども、それを受
けなかったということは、いろんな申請書類、
補助金を受けた後の出さないといけない書類等
が非常に煩雑で、そのために事務的な作業が非
常にあるから、この際、認定を受けたというこ
とだけでよかった、そういうことはないん
ですか。今度行ってみればわかることでは
ないでしょうか。

○富高工業支援課長 実は、昨日、ハート・コ
ーポレーションにお伺いして、特別委員会の調
査の事前調整と申しますか、させていただ
いております。きのう、社長の牛谷さんのほうにお
話をお伺いしまして、支援は受けていない、受
ける必要がなかったということをはっきりと
おっしゃられまして、その理由につきま
しては、はっきりとはお伺いできなかつた
んですが、そういったところもあるかな
という感触は私、個人的には、今、委員
おっしゃられた部分でございますが、
受けたところではござい
ます。

○蓬原委員 今度調査に行きますので、し
っかりそのあたりをお伺いして、今後の展
開に結びつけたいと思っています。何か
ありましたらどうぞ。

○富高工業支援課長 よろしくお願
いいたします。

○**蓬原委員** 6ページ、職業能力開発計画——ものをつくる場合に技術と技能というのがあります。これは技能の部分の能力を開発しようということが目的ですね。

○**篠田労働政策課長** これは技術と技能、それぞれを開発するものでございます。

○**蓬原委員** 技術も技能もということですね。この文章を読んで受けるイメージというのが、技能の部分重視されているのかなと思いましたが、そういう質問をしたんですけれども、技術も一緒にやらないと確かに産業の発展というのはないわけで、技術も一緒にやるというふうに理解をしました。

それから、オールみやざき営業チームですけれども、議長は行かないのか、議会はという話がありましたが、私は全く同感です。議会もぜひ、行ける行けないはともかく、御案内をいただくべきだというふうに思っています。情報発信という言葉がさっきあったんですけれども、我々もできるだけ情報発信はするようにしています。例えば、自分でどこかに視察に行ったときに、どこかのちょっとした居酒屋に行ったときに、名刺をもらって、そこに宮崎県の地鶏を送ったりとかいうことをできるだけ私は個人的にやるようにしています。県庁の皆さん方というのは結構、ほかの部も含めて、県外への出張というのがあろうと思うんです。今おわかりにならないでしょうけれども、延べにすると、総務部も全部含めて、県土整備部も含めて、相当な延べ泊、出張になると思うんですが、オールみやざき、いわゆる県庁マンの一人一人、我々県議会も宮崎県の営業マンだとするならば、知事をトップとして、やはりその都度行った先々で1出張1件でもいいから、どこかで何か、商工観光労働部でつくっておられるパンフレットな

り、必ず1カ所は営業して帰るというぐらいの気持ちがこれからは必要じゃないのかなというふうに思うんですが、オールみやざきという言葉ですから、まさしくいい言葉だと思っています。そのあたりどうですか。県庁マンの出張にあわせて1件は必ず営業すると。我々議会もある意味、行った先々でそういう気持ちで宮崎県のPRをするということが必要かなと思うんですけれども。

○**米原商工観光労働部長** まさに御指摘のとおりで、オールみやざき営業チームの最終形というか、一番の理想形は、要するに県庁職員一人一人がそういう営業マン、営業パーソンという意識を持って、出張にしろ、日ごろの業務活動にしろ、やっていくということが目指すべき姿だろうと思っています。あわせて、県議会の皆様も、そして県民の皆様もというのが我々として目指す一つの理想の姿だろうと思っておりますので、今、**蓬原委員**がおっしゃったような気持ちで、私ども出張をして飲み食いするときに、宮崎にこういうのがあるよとか、そういったことは心がけていきたいと思っております。

○**蓬原委員** 部長会議でぜひ、県庁の外に出張に行くときは必ずパンフレットを持って1枚配ってこいというぐらいのことを通達で出されてもいいんじゃないかと思っています。私は個人的に、ここ1カ月以内のことですけれども、北陸の大震災のその後の片づき状況を見に行きたんですが、一関市に泊まりましたので、その小さな居酒屋でしたけれども、こちらから一品送ることになっています。それから、北九州に工業関係の施設を見に行った関係で、それと行橋市の議会事務局にも行きました。ここが3件、合計4件、宮崎県の物産を送ることになっていまして、自費ですが、そういう計画をして

います。オールみやぎきですから、それぐらいの気持ちでやらないといけないのかなというふうに申し上げて、質問は終わります。

○渡辺副委員長 1点だけ伺います。労働政策課についてですが、A3の紙の4番の(2)のウの3番目にインターンシップという表記がありますけれども、県内で年間どの程度、もちろん実施主体がさまざまあるかと思えますから、実態把握はなかなか難しいところがあるかもしれませんが、宮崎県内で大学生、高校生等が中心になるかと思えますが、インターンシップがどの程度行われているという実態の把握はありますか。

○篠田労働政策課長 大学生については把握していないんですけれども、高校生については、22年度のインターンシップの実施状況ですけれども、すべての学年で全員実施したところが、県立の普通科の高校で8校、専門高校で19校、総合学科で2校ということでございます。いずれかの学年で一部実施というところが、普通科の高校で10校、総合学科で1校という状況になっております。

○渡辺副委員長 今のは学校が実施したものということですね。

○篠田労働政策課長 各学校で実施ということになります。

○渡辺副委員長 先日、大学生の方々とお話しする機会があったんですけれども、今、日本じゅうで大きな課題になっていますが、学卒後数年間の間の離職率が極めて高いという現状があるわけです。そこを改善する一助というのは、もちろん職業体験的なものもそうですが、より実践的なインターンシップみたいなものというのは定着率を高めるには非常に効果があると思っています。そのときに大学生の方々がお

話をされていたのは、インターンシップは東京、大阪、福岡中心なんです。大都市圏は非常に受けやすい環境下にあるけれども、地方の学生はその機会を得づらいと。もちろん、企業数が少ないとか、そういう課題もありますけれども、だからこそ、地方でもより積極的にインターンシップが、受け手の企業も含めて、受けられるような支援策に力を入れる必要が高いんじゃないかと。もちろん、産業技術専門学校とか、こういうのをやっていくのも大事なんですけれども、もう少し工夫することで行えるソフト面の充実というのも極めて需要も高いし、求められているというふうに考えているんです。そのためには、実態把握、なかなか難しいところがあるのはわかるんですけれども、こういう資料の中に書き込みながらも、どの程度宮崎県内でそういうものが行われているかというのがわかっていないという状況は少し考え直さなきゃいけないのかなという気がしています。議会の中で、宮崎県でお医者さんになられた方々の医師の定着率が大事だという話はよく出ますけれども、ほかの職業もそうだと私は思いますので、そこにも力点を置いて取り組んでいただきたいなというふうに感じております。ちなみに、宮崎県庁が受け手となったインターンシップというものはあるんでしょうか。

○米原商工観光労働部長 実はきのう、宮崎大学と私どもの県との、年に1~2回あるんですが、いろんな意見交換の場で工学部長さんからインターンシップのお話がありまして、工学部だけの話ですが、県外もあるようなんですが、県内の企業あたりに十数名、インターンシップを実施している。ただ、もう少し広げるために工業会等との連携を密にしていきたいので、いろいろ協力をお願いしたいという御要望があり

ました。あと、県自体に、工学部からはことしはまだ予定が入っていませんが、前年度あるいは前々年度あたりは工業技術センターで2名ずつ工学部の学生をインターンシップということ引き受けております。あと、インターンシップまでいかないんですが、研修みたいな形で同じように工学部あるいは農学部の学生たち、延べでも2けたぐらいになると思うんですが、十数名ぐらいは毎年いろんな形で工業技術センターあるいは食品開発センターでお世話をさせていただいているという実態はございます。

○渡辺副委員長 やっぱり行政機関が牽引役となって制度的にも広がっていくものだと、特にこういうものはそうだと私は思いますので、積極的に県が取り組むという姿勢を示すことが他の民間企業を引っ張ることにもなるかと思しますので、それをお願いいたしまして、発言を終わります。

○篠田労働政策課長 先ほどのインターンシップの大学生なんですが、22年度の実績が企業で37社、大学生の参加者が117名ということでございます。その窓口になっているのが高等教育コンソーシアム宮崎でございますので、今後ともこの機関と連携しながら、大学生のインターンシップの推進を図っていきたいと考えております。

○松村委員長 質問はほかございませんね。

それでは、以上をもちまして、商工観光労働部については終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時27分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

県土整備部についてであります。まず初めに、先般、県南調査におきまして、新燃岳の土石流対策、そして高規格道路の志布志道路につきまして、特に志布志道路につきましては、隣県の鹿児島県の執行部の方も御説明いただきましたこと、いろいろ手続等御配慮いただきまして、いい視察ができましたことを感謝申し上げます。

それでは、きょうは1点の御説明がございしますので、報告事項について説明を求めます。

○児玉県土整備部長 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

また、今、委員長のほうからお話がありました先日の県内調査におきましては、県南地域の事業箇所を御調査いただき、まことにありがとうございました。調査先での御意見等につきましては、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

御存じのとおり、東日本大震災では未曾有の被害が発生する中、東北自動車道が被災後1日で緊急車両の通行が可能になり、また日本海側にあります北陸道あるいは関越道が広域的な物流の代替機能を担うなど、改めて高速道路の機能や役割が認識されたところでございます。

本県におきましても、将来、東南海・南海地震あるいは日向灘沖地震の発生が懸念されるところでありますが、災害時における救援物資や救急医療の搬送路として期待されております東九州自動車道や九州中央自動車道は、いまだ未整備区間を多数抱えております。大災害等に備えるためにも、両路線におけるミッシングリンクの早期解消は喫緊の課題であると考えております。

このようなことから、本日の説明事項についてでございますが、県内高速道路の現状及び整備上の課題等につきまして、高速道対策局長から説明させたいと存じますので、よろしく願いいたします。

なお、本日、管理課長が忌引のため、委員会を欠席しております。代理として総括課長補佐の長友が出席しておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○中野高速道対策局長 高速道対策局より県内の高速道路の現状について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料は1ページからございます。きょう御説明させていただきたいことが3点ございます。

1つ目が、若干おさらいになるかもしれませんが、現在の県内の高速道路の整備の状況と今後の供用の予定についてです。2つ目が、今、事業中の区間を中心にですが、整備を着実に進めていく上で課題となっていること、整備上の課題につきまして、御説明させていただきます。

3つ目といたしまして、関連して、最近の高速道路を取り巻く話題として、東日本大震災を受けまして、いろんな動きがございますので、こういった最近の話題について、あわせて御説明させていただきたいということで、3点お願いしたいと思います。

まず、1つ目の現在の県内の高速道路の整備状況と供用予定でございます。資料1ページに図面をつけてございます。これをごらんいただきながら、お聞きいただければと思います。まず、県内の高速道路全体でございますが、全国の高速道路の供用率70%に対して、宮崎県内という50%ということで、全国平均よりも20%低いということで、九州内で供用率を比較しても残念ながら最下位の現状にあるという状況で

ございます。

道路別に見ていただきます。まず、九州縦貫道宮崎線、これは既に昭和56年に全線83キロ供用済みということでございます。

今整備を進めております東九州自動車道と九州中央自動車道について、現在の進捗状況を御説明させていただきます。まず、東九州自動車道でございますが、北からごらんになっていただければと思います。色分けについて御説明させていただきますと、濃い青が国土交通省による直轄高速道路ということで整備していただいているもの、延岡のあたりに紫色がございますが、紫については、同じ国土交通省でございますが、国道のバイパス事業として実施していただいている区間のもの、緑色がNEXCO西日本によりまして有料道路事業として実施している部分という色分けになっております。

北から見ていただきますと、県境の部分は直轄高速でやっていただいている部分でございますが、供用年度を書いてございます。平成28年度以降と書いている部分についてはまだ供用年次が示されていないという部分になりますが、北のほうからいきますと、北浦一須美江間については28年度以降ということで示されていないという状況になっております。それから、延岡道路については24年度ということで示していただいているところでございます。南に行ってくださいまして、有料道路事業としてやっている区間でございますが、現在供用されていないのが日向一都農一高鍋間ということになります。日向一都農が25年度、都農一高鍋が24年度ということで、鋭意進めているという状況でございます。それから、南に行ってくださいまして、清武ジャンクションから南でございます。こちらにつきましても、直轄高速道路事業として事

業を進めていただいているものでございまして、清武南までは24年度ということで示していただいておりますが、それ以南の日南までについては28年度以降ということで供用年次は示されていないという状況でございます。日南一志布志の間については、基本計画区間のままということで、まだ事業化のめども立っていないというのが現状でございます。

続きまして、九州中央自動車道ということで熊本一延岡間をつなぐものでございます。全長95キロ、県内の延長が51キロになりますが、これにつきましては、一部直轄の国道のバイパスということで、延岡北方道路、高千穂日之影道路ということで事業化しております。北方までは供用しております。北方一蔵田間につきまして、27年度ということで示されておりますが、高千穂日之影については、ここは21年度事業化したということでございますけれども、供用年度はまだ示されていないという状況でございます。

以上、整備状況の概観でございますが、資料3ページに区間ごとの細かい工事の進捗状況、用地の進捗状況を書いてございますので、こちらをまた後ほど御参照いただければと思っております。

全体の数字だけおさらいさせていただきますと、東九州自動車道につきましては、欄外に書いていますが、県内の延長187キロのうち現実には供用率が34%、64キロということでございます。九州中央自動車道に至っては県内延長51キロのうち供用率が17%しかないということでございまして、ここに書いてございませぬが、延長ベースで事業化している区間についても、九州中央自動車道については、まだ4割弱ということで、6割以上がまだ事業化すらされていな

いというのが全体の現状ということになってまいります。

以上が整備の状況と今後の供用予定についてということでございます。

資料2ページに戻っていただきまして、整備上の課題ということでございます。こちらは主に事業中の区間を予定どおり、あるいは場合によっては前倒しして供用させるために、プロジェクトマネジメントということが重要になってきますが、その中で大きく2つ課題があるということでございます。1つ目が、予算の確保ということでございます。参考の表の中に、東九州自動車道、九州中央自動車道、それぞれ平成22年度と今年度の当初予算ベースの数字を入れております。現状では、23年度当初予算ということで今年度事業に必要な所要の予定額については一応確保されているということになっておりまして、一方で東日本大震災を受けまして、国の公共事業予算が5%執行を留保されているということでございます。全体の供用年次への影響が懸念されるということでございますので、ここはしっかり注視していかなくちゃいけないということだろうと思っております。

2つ目が、用地の取得の促進ということでございまして、現在、有料道路事業としてやっております日向一高鍋間については、県がNEXCOより受託して用地の取得をやっております。特に、日向一都農間については25年度供用を目標としておりますが、現時点で用地取得率94%ということで、残件として5件ほど残っているということでございます。こういった困難案件につきましては、土地収用法に基づく解決を図るということにしておりまして、今年度上半期中にすべての案件について裁決申請を行

うということで今、作業を進めております。この5件については、それぞれ①から⑤まで書いてあるような事情がありまして、なかなか任意の交渉ではまとまる見込みがないということで、すべて土地収用法に基づく解決ということで、今、鋭意準備を進めているところでございます。

以上が整備上の課題ということになってまいります。

あわせて、3つ目の話題でございます。最近の高速道路を取り巻く話題ということでございまして、1つ目でございますが、東日本大震災を受けて、国のほうで高速道路のあり方検討有識者委員会ということで開かれてございまして、7月14日に大震災を踏まえた緊急提言という形で出されております。資料につきましては、実際の提言そのものを、4ページから8ページまでになりますが、つけております。来年度予算の概算要求の前にこういう形で提言が出されているということになるかと思っております。

資料の2ページにそのポイントをかいつまんでございますので、2ページで御説明させていただきたいと思っております。まず、提言の位置づけですが、東日本大震災の被災地の復興対策だけではなくて、例えば東南海・南海地震などの大震災が想定されている災害大国日本全体における今後の高速道路のあり方であったり、道路政策全般のあり方の指針ということで位置づけられております。今後の道路政策に関する緊急提言のポイントとしては、3つほど提言がございまして、1つが、防災だけではなくて減災という思想に基づく取り組みが必要だということです。2つ目として、今回の震災を踏まえて、道路と他の交通モードとの連携が重要であったということでございますので、他の交通モードや

防災施設等との連携というのが、これまででもですが、ますますこの震災を受けて重要性が認識されたということでございます。3つ目は、実際のネットワーク整備強化ということについてですが、戦略的、効果的に強化していく必要があるということでございまして、その中で言われておりますのが、1つは、大震災を受けてネットワークの多重性、ダブルで持っていくということが災害の弱点克服に向けて必要であると。そのためにミッシングリンクの解消等について、緊急性の高い場所について重点的にネットワークをつくっていくということが全国的に必要であろうということが言われております。それにあわせて視点として、今後、日本の復興という中で、アジアのダイナミズムを取り込んで考えていく必要があるという中で、特に太平洋側と日本海側を結ぶネットワークと書いてありますが、今までおくれた横断系の路線、本県でいいますと九州中央自動車道あたりかと思っておりますが、こういったものについてもしっかりとやっていく必要があるということがうたわれているということでございます。それから、3つ目の重要なポイントとして、現状のネットワークについても災害の面から弱点を点検していかなくちゃいけないという中で、今回の大震災におきましては、くしの歯作戦ということで、中央の背骨から沿岸部に救援ルートを啓開していくという作戦がとられたわけですが、全国を見ると、くしの歯の歯になる部分も根っこになる部分もないという地域もあり、これは高速道路だけじゃないと思っておりますが、こういったところの道路整備についても考えていかなくちゃいけないということがうたわれております。本県を見た場合も、恐らくこれに近いものに該当する状況があるのではないかと思いますので、そ

ういう提言がされているというところは押さえておきたいと思っております。

以上が大震災を踏まえた緊急提言のポイントでございます。

もう一点、最近の話題といたしまして、6月20日より高速道路無料化社会実験が凍結されております。本県についてもいろんな影響が懸念されているところでございますけれども、実験凍結後の交通状況ということで、現在、手に入っているデータをここに付けてございます。まず、延岡南道路の断面ですが、実験中は2万5,000台ということで、よく利用いただいたということでありまして、実験後、6月20日のデータでございますが、6,300台ということで、ほぼ実験前に戻っているという状況です。並行する10号線については、国道10号（延岡南道路）の欄がございまして、国交省としてはデータは公表されていないんですが、伺っているところでは2万6,000台程度平日であるということございまして、これもほぼ実験前の状況に戻っていて、渋滞等が発生している状況も確認されているということでございます。あわせて西都一宮崎西断面でございますが、高速道路については実験前の2,100台に対して凍結後1,800台というデータになっています。20日は災害等もありまして——雨もありまして、特異なデータになっておりますが、これも公表されておられません。最近のデータでは平日で約4,000台というデータもあるようです。西都一宮崎西については、実験中に西都一高鍋間が開通していますので、開通効果、延伸の効果というのが若干出ておりますが、やはり実験中のように使っていないという状況でございます。並行する国道10号についても、データが公表されておられません。凍結後は2万4,000台程度流れて

いるということで、やはり実験前に近い状況になっているということで、実験中、高速道路をかなり利用されていたわけでございますが、凍結後、かなり現道へ戻ってきているという状況が確認されているというところでございます。

以上、3点御説明をさせていただきました。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑はありませんか。

○緒嶋委員 3ページの九州中央自動車道の整備状況、これは数字が間違いじゃないかと思うんですが、蔵田一北方間、4.6キロ、1工区、工事進捗率が94%、これは9.4%じゃないんですか。94%になっていけば来年には開通するんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。用地は70%で、94%の事業進捗というのは間違いじゃないの。

○中野高速道対策局長 ただいまの御質問でございますが、九州中央自動車道の蔵田一北方間の工事進捗率の数字についてということでございますが、94%は現在の国の事業費ベースでの数字で、いただいている数字ではこうなりません。

○緒嶋委員 事業費ベースでこれだけで、27年度供用開始というのはどういうふうに理解すればいいのか。

○中野高速道対策局長 まず、重要な構造物、トンネルとか主な橋梁等、そういった大きいものからつくっているという状況でございます。それから、そういう大きいものはほぼできてきているということだというふうに考えています。

○緒嶋委員 全体の事業費、今までの工事費はどれだけ予算がついているか、数字であらわしてください。全体の事業費が幾らかかるか、今まで予算が幾らついているか。

○中野高速道対策局長 失礼しました。この数

字でございますが、直轄からいただいている数字でいいますと、全体事業費が362億に対して、これから残っているものが約100億近くありますので、進捗率としては71%という状況になります。94%は間違いでございます。申しわけございませんでした。

○緒嶋委員 であれば、あと100億つけば——既に262億も予算がついておるわけですか。

○中野高速道対策局長 全体の事業費362億に対して残事業は約100億ということですので、これまで300億近い執行がされていると。

○緒嶋委員 もう300億近くついているわけですか。用地もまだ71%で、工事も着手しなくて予算だけついているというのは……。今年度は5億4,000万しかついていないわけですね。意味がよくわからん。

○中野高速道対策局長 今申し上げた362億というのは北方延岡道路全体の数字ですので、区間ごとの数字は手持ちがないんですが、また区間ごとの進捗率については改めて御説明させていただきたいと思えます。供用済みの区間も含めた数字になります。

○緒嶋委員 全体を含めて94%という形ですか。蔵田—北方間だけならこれだけいっていないんじゃないかと思うんだけど。

○中野高速道対策局長 今申し上げた362億、残事業約100億というのは、北方延岡道路全体の額ですので、区間ごとの分けというのはないんですけれども、供用済み区間も含めて工事進捗率が71%程度ということになります。

○緒嶋委員 94%というのは、どこが94%なんですか。

○中野高速道対策局長 この94%は明らかに数字の間違いだと思いますので、また訂正させていただきます。

○蓬原委員 無料化社会実験の凍結に関連してですけれども、休日1,000円というのがありましたね。これも一緒になくなったんですが、これは数年たってかなり定着していたものもあって、それにあわせていろんな周辺の産業構造が変わってきたみたいな部分もあったんですけれども、もとに戻したことによってまたいろんなところで新たな影響が出ているようなんですが、無料化社会実験と一緒に休日1,000円もなくなった理由というのをわかっておられれば——やはり東北の大震災の財源確保というのが主たる理由なんでしょうか。わかっている範囲で結構ですが、教えてください。これについてはかなり波紋というか、あるようですね。

○中野高速道対策局長 今回の大震災の復興財源の確保のための高速道路の料金施策の見直しについては、国の施策でして、国のほうでいろいろ分析をされて、財源を確保しなきゃいけないという話と、これまで高速道路の利用促進あるいは経済対策としてやってきたものをてんびんにかけての上での措置ということでございますから、理由というのは非常にお答えしにくい——国で答えるべき話であろうと思えますが、いずれにしても、東北の復興の財源を確保する上で、休日1,000円をやめることによって捻出される財源は大きいということもあって、政府のほうでそういう決断されたということだろうというふうに考えています。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 きょうの報告事項以外のその他で質疑はございませんか。

○蓬原委員 予定の日程にその他というのがございますので、その他で概括的なことをお尋ねしておきたいと思えます。管理課長もきょうは

お休みのようでありますから、余り突っ込んだ議論は次に持ち越したいと思います。入札不調について、聞くところによると、昨年、松田議員が本会議で質問されたということなのですが、そこまではないと思うんですけども、かなりな入札不調の数があるやに聞いています。どの程度あるのかなということをお尋ねしたいんですが、新年度になってまだ3カ月ちょっとしかたっていないわけですけども、昨年度も含めてですが、結果として入札が不調になった件数というのはどれぐらい例えば昨年1年間であったのか、この3カ月であったのか、その原因は何なのかということをお尋ねしたいと思っています。

○長友管理課長補佐 開札後に積算の誤りがございまして、いわゆる違算等が判明しますと、原則として入札中止をすることになっております。4月から6月までの状況につきましては、開札後に中止になった案件が建設工事で4件ございまして、すべて違算による中止ということでした。22年度につきましては、中止案件が建設工事で7件、業務委託で16件、合計23件ございました。以上でございます。

○蓬原委員 いわゆる計算間違いで、当然、発注者側の間違い、計算ミスと理解していいんですね。

○長友管理課長補佐 そうでございます。

○蓬原委員長 そういう場合の違算の見つかる状況というのが、最終的に落札業者が決定するまでの間にあると思うんですが、そのあたりの内規といいますか、入札中止にするまでの作業フローというか、それはちゃんと確立されているわけですね。

○長友管理課長補佐 入札手続につきましては、公告をまず打ちまして、業者の方から応札

していただき、そして開札いたしまして、業者を決定し、契約を結ぶという一連の流れになっております。契約を結ぶまでにつきましては、違算等がございましたら公平性が保てない——違算等につきましては、積算に複数の解釈が出るというようなことで考えておりますが、そういった場合は公平性が保てないということで中止をいたしまして、契約は締結しないという形をとっております。契約に入りましたら、もう契約当事者が出ておりますので、原則として中止とか解約は行わないという形で進めておるところでございます。

○蓬原委員 最終的に決定したその後、判明してもということですか。判明してもそれは覆るんですか、覆らないんですか。いずれにしても、違算がどの時点であれ見つけた場合、どの時点までが中止になるか。

○長友管理課長補佐 契約前につきましては、そういう複数の解釈とか出た場合につきましては、中止をいたします。以上でございます。

○蓬原委員 ということは、契約してしまった後は、契約は成り立っているんで、その時点で前にさかのぼって中止とはならないということに理解します。

昨年が23件、ことしが既に3カ月で4件ということなんです。結構多いんじゃないかなというふうに私は考えますが、このことによって、当然パイが少なくなる中で、今、積算の精度を業者さんは上げて、何とかして仕事が欲しい、会社の浮沈にかかわる問題ですから、相当な情熱を持って、過去の事例、割合、入札する率を考えて、そこにはランダム係数とか、どうしようもない部分もあるんでしょうけれども、やられてくるわけですね。それが結果として発注者側のミスによる入札不調、中止というのは、その

間にかかった労力を考えると、ある意味、発注者側が業者に対して著しく迷惑をかけている。逆に言うと、ちょっと言い過ぎかもしれないけれども、競争性を持って入札してきた皆さんに対してそれを逆にブレークダウンしてしまうわけです。そういうことですね。これは非常にまずいと私は思うんですけども、昨年23件出て、ことし既に4件出ている。この現状について——数字ですから、数字は後で訂正のきく部分の数字と絶対修正がきかない数字があると思うんです。その力の入れぐあい、チェックのやりぐあいというのが、そこにはトリプルチェックが無理ならダブルチェックをかけるべきだし、そのあたり部長、どうなんですか。既に4件出ているということは、今からさらにまた入札はふえていくと思うんですけども、こういう不調というのがふえていきませんか。これはある意味、入札制度というものに対する権威の崩壊になると思うんです。入札という権威です。権威が失われていくことに不信感が出てくるわけですから、これはまずいなと思うんですけども、後のフォロー、こういうのが出ないようにすべきだと思うんですけども、細かい議論はしません。ちょっと御意見、御見解を賜りたいんですけども。

○児玉県土整備部長 今、御指摘もいただきましたが、お話もありましたとおり、入札を中止しますと、まず応札者の方々に多大な迷惑をかけることになります。また、工事の着手、完成もおくれてきますから、結果として県民生活にも影響を与えるということで、大変申しわけなく思っているところでございます。さらに、私ども発注者にとりましても、事後処理のための事務が生じるなど、大きな負担となっているところであります。これまでも常任委員会でもい

ろいろ取り上げられましたし、またお話がありましたように、昨年の本会議でも御指摘をいただいたところでございます。そういったこともありまして、これまで担当者の積算能力の向上や内部でのチェック体制の構築、そういった再発防止策についていろいろ指導をしてきたところでありまして、現場の担当者は一生懸命取り組んでいるんですが、結果として、今お話ありましたとおり、今年度も4件、違算等による入札の中止があったということでございます。そういったこともありまして、大変残念な思いでありまして、重く受けとめておるところでございます。早速、全発注機関に対しまして、設計書を担当者がつくった後、上司がチェックするわけですが、そういった精査体制、そういったものの再点検、さらなる再発防止策の徹底について指導したところでございます。なぜそういう違算が起きたかという原因を分析しまして、それに対してどういう対応策をとることによって違算が防げるのかという、その辺をまたさらに今、改めて検討をさせているところでありまして、そういった一層の徹底を図るために、今後とも、所長会等を活用しながら、組織を挙げ、さらなる再発防止策に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

それと、委員が最後に言われました入札制度との絡み等もという趣旨でおっしゃったんだと思うんですが、確かに以前も違算はあったと思うんですが、以前は余り外に出ていなかった。今のような入札の厳しい状況になってそれが表に出るようになったという部分もあろうかと思えますけれども、私どもとしては、あくまでもちゃんと積算して発注するのが基本でありますから、今の入札制度の中できちんと執行できるように、まず違算をなくすためにどうした

らいいか、そこのところに注力して組織を挙げ
て取り組んでいきたいと考えておるところで
ございます。以上でございます。

○蓬原委員 再発防止について徹底してやっ
ていただきたいんですが、会社にとっては、先ほ
ど申し上げましたけれども、パイが少なくなる
中で、小さな穴を目がけて矢を射ってくるわけ
ですから、行ったと思ったときに実は計算違い
で一回チャラだとやられると……。この仕事を
とれるかとれないかという会社の経営の浮沈に
かかわる問題なんです。しかも、そのために技
術屋を張りつけたりとかいうことをやりなが
ら、物すごい労力をかけて計算もし、やってき
ているわけですから、例えばこれが一つの方式
の総合評価であった場合、技術力とか地域貢献
とかありますから、大体わかりますね。例えば
これを何とかとれる可能性が強いと思ってやっ
てきた会社が、それによってチャラになった場
合、大変困りますね。逆に、発注者側が業者の
ほうに迷惑をかけているということになってく
るわけで、それは非常にまずいと思いますか
ら、これ以上きょうは議論しませんけれども、
そのあたりは、既に4件という数字が出ている
ようですから、抜かりなく、発注者側として権
威を持ったシステムとしてやれるようにお願い
しておきたいと思います。

○松村委員長 そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもって県土整
備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れ
さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時7分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

7月22日の午後から開催されます高速自動車
国道建設促進宮崎県期成同盟会総会における委
員長報告についてであります。

6月の委員会でも申し上げましたが、本期成
同盟会は当委員会が主体となって活動しており
ます。活動報告を商工建設常任委員長が行うこ
ととなっております。お手元に22日の総会資料
と委員長報告（案）、決議（案）を配付してい
りますが、委員長報告は、総会資料2ページか
ら6ページの平成22年度事業報告をまとめたも
のであります。また、総会において決議（案）
を商工建設常任副委員長が読み上げ、決議す
ることとなっております。委員の皆様、委員長報
告（案）と決議（案）の一読をよろしく願ひ
いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時9分休憩

午後0時15分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

明後日の期成同盟会総会における委員長報告
（案）、決議（案）について、この内容で御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにさせてい
ただきます。

その他でございますが、何かございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもって本日の
委員会を終了いたします。

午後0時16分閉会